

## ミニミニランドセル (コイン入れ)づくり教室

入学・進級祝いなどに、オリジナルコインケースを作りませんか。

▽日時 3月27日(土)午後1時30分～4時(約20分で製作できますので、時間内にお越しください)

▽場所 コウノトリ本舗(祥雲寺)

▽講師 足立武行さん

▽参加費 900円(飲み物付き)

▽定員 20人(先着順)

※10人以上の団体は、相談により、別日程も可能)

▽申込期限 3月26日(金)

▽申込み・問合せ コウノトリ本舗 ☎37-8222



## 制度



### 屋外広告物の表示方法の 基準を決めました

屋外広告物の設置は、良好な景観の形成などを図る目的で「兵庫県屋外広告物条例」が

適用されています。

このたび、市内全域の農村集落や田園地域に対し、「コウノトリ悠然と舞うふるさと」の自然の美しさを維持し、屋外広告物の規制と誘導を図る目的で、色彩、面積、数量、高さなどについて、市独自の基準となる「豊岡市集落及び田園地域における屋外広告物の表示方法の基準に関する要綱」(4月1日から適用)を定めました。

この要綱により、農村集落や田園地域は、県条例における許可申請の要・不要にかかわらず、当該地域に設置されるすべての屋外広告物は、事前協議が必要となります。

また、無申請や、許可基準外の屋外広告物が見受けられます。県条例に基づく登録業者はもちろん、設置者も今一度、確認ください。

屋外広告物の設置計画がある方や、許可基準・申請などの詳細は、問い合わせください。



▽問合せ 都市整備課都市管理係 ☎23-1712

## 国民健康保険高齢受給者証を 軽減措置対象者に送ります

医療制度の改正で、負担割合の軽減措置が平成23年3月31日まで継続されますので、対象者に1割負担の高齢受給者証を3月下旬に郵送します。

新しい受給者証は、4月1日(木)から使用ください。

※3月・4月は転入、転出、退職や就職などの異動が大変多い時期です。異動があった場合は、2週間以内に手続ください。

▽問合せ 市民課国保医療係 ☎21-9061または各総合支所市民生活課

## 「6分別」は 継続します

平成18年3月25日発行の市広報紙で、平成22年度からステーション収集を6分別から10分別に変更するとお知らせしましたが、4月以降も現在と同じ6分別での収集を継続することになりました。

分別区分の変更は、平成25年稼働予定であった広域



## その他



### 地籍調査成果の登記が 完了しました

次の区域が、地籍調査成果に基づく、登記の書き換えおよび地図の備え付けが完了しましたので、お知らせします(平成20年度に、現地立会調査を実施した区域の一部です)。

・日高町久斗 字深原  
・日高町柵布 字亀谷の一部、字大石の一部、字木内谷の一部、字丁子、字モン谷、字小垣谷、字堂ノ谷、字四反谷、字タラ谷

▽問合せ 地籍調査課 ☎21-9064

ごみ・汚泥処理施設に合わせたものでしたが、新施設の稼働が、平成28年度に見直しされたため、これに合わせて分別区分の変更を延期するものです。新分別の実施は、改めて市広報紙などでお知らせしますので、協力ください。

▽問合せ 生活環境課環境衛生係 ☎23-5304

## 花見スポット 神武山公園・中央公園に ボンボリが点灯します

今年も桜の季節がやって来りました。神武山公園(山王町)と中央公園(京町)にボンボリを点灯します。花見、夜桜見物などをお楽しみください。

▽ボンボリ点灯期間 4月上旬(桜の開花期間)

※開花状況により変更あり

■公園利用のお願い

公園内にはごみ箱を設置していません。環境のためにも、ごみは持ち帰って分別して処分しましょう。花見をしたら、後片付けは責任を持って行いましょう。

また、神武山公園は、駐車場がありませんので、車での来園は遠慮ください。

▽問合せ 都市整備課都市管理係 ☎23-1712

## 固定資産の価格等の縦覧

平成22年度固定資産(土地・家屋)の価格等が縦覧できます。縦覧は、納税者が所有する土地や家屋の評価額と、ほかの土地や家屋の評価額を比較す

ることにより、評価額が適正かどうかを確認できる制度です。



▽日時 4月1日(木)～30日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

▽場所 税務課資産税係または各総合支所市民生活課

▽縦覧できる方 土地の縦覧は、土地の納税者、家屋の縦覧は、家屋の納税者

※納税管理人または代理人(委任状が必要)も、縦覧できます。

▽縦覧帳簿記載事項

○土地 所在・地番・地目・地積・評価額

○家屋 所在・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年次・評価額

▽持ち物 運転免許証など本人を確認できるもの

※代理人は、納税者の委任状

▽手数料 無料

※縦覧する土地・家屋の地番または家屋番号は、事前に調べておいてください。

▽問合せ 税務課資産税係

☎21-9046または各総合支所市民生活課

不動産公売

市税などの滞納処分により差し押さえた財産を、次のとおり公売します。

▽公売方法 期間入札

▽入札会場 税務課収税係

▽入札期日 5月26日(水)～6月4日(金)(土・日曜日を除く)

▽入札時間 午前9時～午後5時

▽開札期日 6月7日(月)午前9時

▽売却決定日時 6月14日(月)午後2時

▽買受代金納付期限 6月14日(月)午後3時

▽参加資格 一部の例外を除き、20歳以上の方であればどなたでも参加できますが、公売保証金の納付が必要です。また、売却区分番号1の物件は、農業委員会が発行する買受適格証明が必要です。転用目的で購入する方は、4月5日(月)までに、農地のまま購入する方は、5月6日(木)までに農業委員会に申し出てください。

▽持ち物 印鑑、公売保証金、買受適格証明(物件1のみ)

■公売物件

売却区分番号	物件種別	物件所在地	地目または構造	地積または床面積	見積(最低価格)入札価格	公売保証金
1	土地	日高町松岡	田	525㎡	480万円	50万円
2	土地	若松町	宅地	89.25㎡	300万円	30万円
3	建物	竹野町竹野	木造瓦葺2階建(旅館)	1階211.53㎡ 2階153.29㎡	85万円	9万円

※法人や代理人の場合は、ほかに書類が必要です。

※公売物件は、あらかじめ現況、関係公簿などを十分確認してください。

▽その他 次のサイトでも公売情報を提供しています。

・市ホームページ  
<http://www.city.toyooka.lg.jp/koubai/top.htm>

火入れとごみ焼きによる火災に注意

あぜ焼きなどの火入れやごみ焼きによる火災が起こりやすい季節です。

そのほとんどは、風にあおられて周囲に燃え広がっています。また、ごみ焼きを放置したために、火災になったケースもあります。

- ・無許可の火入れや禁止されている焼却は行わない。
- ・風の強い日には、行わない。
- ・完全に消火するまでそばを離れない。
- ・水バケツや消火器を準備する。



【注意】 農林業などの火入れは「森林法」と「豊岡市森林等火入れに関する規則」により、許可が必要な場合があります。

また、廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、定められた構造の焼却炉以外の方法で焼却することは、禁止(例外を除く)されています。

▽問合せ 税務課収税係(公売担当) ☎23-11118

います。

火入れなど、火災と紛らわしい行為を行うときは、消防署への届け出が必要です。

▽問合せ 豊岡消防署予防係 ☎24-11119

・火入れの許可に関すること

・農林水産課林務・水産係 ☎23-11127

・廃棄物の焼却に関すること

生活環境課環境衛生係 ☎23-5304

開業医の手作り「健康情報テレホンサービス」

3月のテーマ	
曜日	内容
月	メガネをあつらえる時の注意点
火	高齢者肥満に対する減量のすすめ
水	ロコモティブ・シンドロームって何?
木	最近増えてきた肺がん
金～日	若い人の薄毛

☎0120-979-451 (通話料無料)を利用ください。

▽問合せ 兵庫県保険医協会 ☎078-393-1803